

病院のデイケアコーナーで 「通所看護」

神戸真知子 富岡地域訪問看護ステーション

訪問看護は、医療や介護のニーズが重い在宅療養者が利用することが多く、このような利用者は介護保険通所サービスでは受け入れ困難とされ、家族の負担が大きく、利用者も孤立化を余儀なくされてしまうことがある。

このような状況のなか、全国各地の訪問看護ステーションで意欲的に「通所看護」活動が行なわれたことを経て、2006年度の介護保険法改正時、「療養通所介護事業」^{1,2)}として制度化された。

当事業所は一市一町からなる一部事務組合「富岡地域医療事務組合」が運営する訪問看護ステーションで、1994年に設立された。同組合の公立七七日市病院は神経内科の難病患者や在宅に移行する患者など、慢性期医療に対応する150床の病院であり、同じく公立富岡総合病院は、約400床で地域の急性期医療を担うとともに緩和ケア病棟をもつ。そのため当事業所では難病やがん末期の利用者にかかわることが多く、このような利用者が介護保険通所サービスを利用できない状況にも遭遇した。

そこで当事業所が「通所看護」に取り組んできた経過を紹介する。

「通所看護」の実態

■契機

「通所看護」事業の開始は2006年より以前の2004年12月、呼吸器感染症により入退院を繰り返すAさん(100歳代男性)にかかわったことがきっかけとなった。Aさんは、日中独居で、介護サービスの通所介護を利用していたが、体力的に通所介護が無理な状態になった。そこで、2004年4月より、公立七七日市病院の

院内デイケアとして、認知症等の入院患者をデイルームに集めて看護していたことに着目し、その一角を通所看護として活用させてもらおうと準備を始めた。

■開始時の手続きと事業内容

- ・公立七七日市病院の院長、主治医はじめ看護部長に相談し、了解を得た。
- ・病院への移動は、タクシーを利用し、家族が付き添った。
- ・昼食は、業者の弁当を手配し、訪問看護ステーションに配達された物をデイルームに持参した。
- ・訪問看護は朝の準備と帰宅時の援助のために1日2回行なった。通所中は、入浴や排便処置等に当事業所スタッフを1~2人配置した。
- ・利用者は、院内デイケアのスタッフに見守られ、他の患者とともにレクリエーションに参加し、交流して過ごした。
- ・体調不良時には、すぐに公立七七日市病院を受診した。

事業の整備

■新たな準備

介護保険法が改正された2006年4月、入院中であったBさんが在宅療養に戻ることになり、改めて「通所看護」の準備を始めた。

まず、公立七七日市病院の関係者に通所看護と療養通所介護の違いや、目的、利用者の選定基準、送迎方法、サービスの提供形態など、内容の理解を求める連絡書を作成、配布し、アピールに努めた。

体制づくりのための書類やスタッフの事前学習および特殊浴槽に代表される設備機器の使用など、準備は実行委員会のメンバーを中心に取り

組んだ。また「通所看護」を試行錯誤していく経過のなかで気づく事項もあり、その都度、検討を重ねてきた。

■スタッフ体制と運営

2006年5月、Bさんの「通所看護」開始時から、常駐の看護師1人、送迎と入浴介助時にもう1人の看護師と、スタッフ体制を計2人の看護師とした。しかし、訪問看護業務も多くなり、看護師の2名配置は通常の業務にも影響を及ぼすようになった。そこで、同年8月、入浴や送迎など2人のスタッフを要する際、病院の介護職員を補助者として派遣してもらうことを相談した。その結果、今では委託契約を結び、補助者の存在を頼りにできるようになっている。

表1は当事業所看護師と補助者の連携表で、両者が無駄なく効率よく行動できるよう役割分担した内容を示したものである。

■利用者の変化に応じた対応

Bさんへの「通所看護」の提供を開始した時から送迎は訪問看護車両で行なっていたが、BさんもCさんも徐々に症状が進行し、座位保持が困難となった。そこで再び公立七七日市病院へ協力を求め、2007年1月、車椅子ごと乗れる普通車(トヨタシエンタ)を借用することとした。借用する日には当事業所の訪問看護車両を代替として提供した。

■療養者のニーズとケア内容

それぞれの利用者の療養ニーズと提供ケア内容は表2に示した。Aさんは、体力の低下とともに、入浴や排便の介助が必要となり、「通所看護」で必要なケアを行なうことで介護上の課題をクリアできた。また元来明るく社交的なAさんにとっては楽しく過ごせる快適な場であった。

BさんとCさんは症状が進行していくにつれ、介護量が増加していく一方で、介護サービスは利用しにくくなるという状況であったので、「通所看護」を提供することにより、在宅療養の継続が可能となった。

表 1 通所看護スタッフ連携表

訪問看護ステーション 看護師	時間	七日市病院 介護職員
① 訪問看護用靴、吸引器のかご、入浴用のかごの準備 ② 車に吸引器をセット	9:00 病院出発	① 吸引器のかごを車へ運ぶ ② 車の運転(トヨタシエンタ)
① バイタルチェック・状態観察 必要時吸引など ② 車椅子→昇降機→車への移乗介助	9:15 自宅到着	① 持ち物の点検・車への積み込み ② 車椅子乗車後外へ回り、靴はき介助 ③ 危なくないよう見守る(看護師手伝い)
本人の見守り (助手席より。バックミラーも使用)	9:25 自宅出発	車の運転
① 車から車椅子へ移乗介助 PT・OT・ST リハ ② ベッド(テレビが観えるように位置を変え、シーツを敷く)の準備 ③ 吸引器等の設置 *空き時間はステーションで記録	9:35 病院到着 10:00	① 車を駐車場へ戻し、荷物をデイルームに持参する ② 鍵をステーションに戻し、入浴のかごをデイルームへ運ぶ
① 本人が休息している間、見守る ② 入浴の準備	10:30 デイルーム到着	*他業務に従事
① バイタルチェック・ベッドで移動 ② 入浴実施 *受診日は外来受診(吸引チューブ持参)	11:00 入浴	① ベッドで移動 ② 入浴実施の介助
① 気切部 Y ガーゼ・ベルト交換 ② ポジショニング・昼食準備 注入(ラコール P+塩 1g→薬(約 10 cc で溶く)→お茶 200 cc→酢水 5 cc) ③ 口腔ケア(歯・義歯洗浄、口腔内清拭)時間あれば爪切り	12:00 デイルーム到着	*他業務に従事
(看護師昼休み)	13 時すぎ	休息中の見守り
① 排泄処置(浣腸・摘便) ② 状態観察・記録など	14:00	*他業務に従事
① ジュース注入→酢水注入(5 cc) ② バイタルチェック ③ 帰りの支度(弾性ストッキング着用) ④ 車へ	15:00 15:35	① ステーションでデイノートをコピーし、コピーした物はステーション職員に渡す ② 車の準備(荷物も運び入れる)
本人の見守り 車に吸引器をセット	15:50 病院出発	車の運転
バイタルチェック、更衣、オムツ点検、状態観察、妻に状態報告など	16:00 自宅到着	① 荷物を運び入れる ② 更衣、オムツ交換介助
後片付け	16:30 病院到着	車を駐車場へ入れる

Dさんは、地域の身体障がい者のデイサービスが滞った期間に、基本的ニーズである入浴を目的としての「通所看護」提供であった。

「通所看護」の評価

この事業は、病院の院内デイケアコーナーの一角であるカーテンで仕

切られたベッドで過ごし、そこで行なわれているレクリエーションなどを楽しむという環境であるが、この環境になじめる利用者には通所看護の場所として最適である。

■利用者からの評価

痰の吸引が頻繁で通所系介護サ-

ビスを利用できなかったBさんは、とても高評価をしている。またアンケート調査の結果、Bさん、家族とも「大変有意義である」といい、本人の楽しみにもなっているようで、満足度が高いことがうかがえた。一方Cさんは、「気分転換にはなる」という反面、楽しみにして出向いてくる

表2 療養ニーズと提供ケア内容

	療養ニーズ	提供ケア内容
Aさん 100歳代 男性 呼吸器感染症 利用日(火)(金)	① 呼吸器感染症による入退院の繰り返しで家族の不安が強い。 ② 生活全般に介助が必要だが日中独居。 ③ 介護力が不足している。	① 朝の訪問看護で健康管理 ② 入浴介助 ③ 排便処置 ④ リハビリ ⑤ 急な状態悪化時の対応
Bさん 70歳代 男性 多系統萎縮症 利用日(水)(金)	① 妻が介護しているが、すべてにおいて介助が必要なため介護負担が大きい。 ② 介護サービスの通所リハビリを利用していたが、頻回な痰の吸引が必要等の医療ニーズがあり、利用先が受け入れ困難となった。 ③ 本人の孤立性の緩和を図る手段、気分転換を図る手段が得にくい。	① 朝の訪問看護で健康管理 ② 送迎 ③ 適宜吸引 ④ 入浴介助 ⑤ 排便処置 ⑥ 胃ろうによる食事介助 ⑦ リハビリ
Cさん 50歳代 男性 多系統萎縮症 脳梗塞 胃がん 利用日(月)(木)	① 妻が介護しているが、すべてにおいて介助が必要なため介護負担が大きい。世帯主であるCさんの代りの用事が多いが、Cさんが在宅中は外出が困難である。 ② 通所サービスが利用可能な頃には、利用したくない意向が強かったが、当事業なら受け入れる意向があった。 ③ 本人の外出の機会と気分転換のため。	⑧ 休養 ⑨ 定期的受診介助 ⑩ 急な状態悪化時の対応
Dさん 50歳代 男性 頸髄損傷 利用日(火)	① 身体障がい者療養施設における富岡市委託デイサービスが休止となり、入浴手段がなくなった。 ② 訪問看護でシャワー浴を推薦したが住居環境と安全性から困難と判断。 ③ 入浴のためのショートステイを利用したが頻度に限界があった。 ④ 入浴したいとの意思。	① 朝の訪問看護で健康管理 ② 送迎 ③ 食事介助 ④ 入浴介助 ⑤ リハビリ ※昼食後帰宅した。 ※デイサービスが再開されるまでの期間限定であった。

という様子ではなく、妻の負担軽減と外出時間を確保することの意義が大きいようだ。Dさんの場合は、限られた期間ではあったが、基本的かつQOLニーズともいえる入浴手段を提供できたことは、在宅療養の大きな支援となった。

ただ、ALSで療養中だった50歳代女性に勧めたところ、静かに過ごしたいという意向で利用につながらなかったことから、病院のデイケアコーナーの環境が適さない方も存在することも推測できた。

■今後に向けて

療養通所介護事業を開設するには設置基準が厳しく、ハード面ソフト面ともかなり高いハードルをクリアしなければならないが、条件が整わなくても、利用者の状況によっては

このような方法の「通所看護」でも、十分に療養ニーズに応えることができると考えられる。しかし、この事業のスタッフ配置に関するコストについては、訪問看護療養費算定では見合わないの、何かしらの方法を検討する必要があるだろう。

当事業所の「通所看護」は、私たちの熱い思い入れから生まれ、併設である七日市病院の理解と協力を糧として、工夫を積み重ねながら、育てられてきた。医療や介護のニーズが重い状態の利用者にとって、いつもの訪問看護師が通所先でもかかわることで、利用者と家族にとって「安心感」という最高のプレゼントを与えられているのではないかと自負している。今後も地域に根ざす訪問看護ステーションとして、活動をしていきたい。

●参考文献

- 1) 日本訪問看護振興財団監修：療養通所介護開設運営マニュアル，日本看護協会出版会，2006。
- 2) 特集「療養通所介護を始める」，訪問看護と介護，11(8)，731-754，2006。
- 3) 富岡地域医療事務組合公立七日市病院：看護師の負担をどのように軽減していますか——院内デイケア導入で看護業務の軽減と患者のADL向上を両立させる取り組み，ナーシングビジネス，1(4)，54-59，2007。
- 4) 大澤幸枝：病院全体で取り組んだ「院内デイケア」，全国自治体病院協議会雑誌，46(10)，22-27，2007。

神戸眞知子 ●かんべまちこ
富岡地域訪問看護ステーション
〒370-2343 群馬県富岡市七日市 643